

25. 法人課税の

区 分		表		面 税		率					
日 本	税 目		年400万円以下		年400万円～年800万円		年800万円超				
	[平成15年度]										
	法 道 市 事	人 府 県 民 村 業	税 税 税 税	22.00% 1.10 2.71 5.00		22.00% 1.10 2.71 7.30		30.00% 1.50 3.69 9.60			
ア メ リ カ	税 目		年50千ドル以下		年50千ドル～75千ドル		年75千ドル～1千万ドル		1千万ドル超		
	法 州	人 法 人	税 税	15.00% 8.84		25.00% 8.84		34.00% 8.84		35.00% 8.84	
イ ギ リ ス	税 目		年 間 利 潤 額 1 万 ポ ン ド 以 下			年 間 利 潤 額 1 万 ～ 30 万 ポ ン ド			年 間 利 潤 額 30 万 超		
	法	人 税	0%			19.00%			30.00%		
ド イ ツ	税 目										
	法 営	人 業	税 税	26.50% 19.45							
フ ラ ン ス	税 目										
	法	人 税	33⅓%								

(備考)

1. 平成10年度（改正前）の法人課税の税率水準は、次のとおりである。

区分	年400万円以下	年400万円～年800万円	年800万円超
法人税	25.00%	25.00%	34.50%
道府県民税	1.25	1.25	1.73
市町村民税	3.08	3.08	4.24
事業税	5.60	8.40	11.00
調整後	33.07	34.80	46.36

また、外形標準課税導入（平成16年度予定）後の法人課税の税率水準は、次のとおりである。

区分	年400万円以下	年400万円～年800万円	年800万円超
法人税	22.00%	22.00%	30.00%
道府県民税	1.10	1.10	1.50
市町村民税	2.71	2.71	3.69
事業税	3.80	5.50	7.20
調整後	28.52	29.67	39.54

2. 地方税は標準税率によった。なお、標準税率は、道府県民税は法人税額の5.0%，市町村民税は法人税額の12.3%である。
3. 表面税率（調整後）の計算においては、事業税は、翌期の法人税及び事業税の所得計算上損金に算入されるので、その点を調整している。

日本

表面税率

